

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省6(XIII-2-1))

*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>データヘルス改革を推進すること(XIII-2-1) 基本目標XIII・国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること 施策大目標2:健康・医療・介護分野の情報化を推進すること</p>	<p>担当 部署名</p>	<p>大臣官房情報化担当参事官室 保険局医療介護連携政策課 医政局特定医薬品開発支援・医療情報 報担当参事官室 医薬局総務課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>大臣官房参事官(情報化担当) 岡部 史哉 保険データ企画室長 河合 篤史 医政局参事官(特定医薬品開発支援・医療情報担当) 田中彰子 医薬局総務課長 重元 博道</p>			
<p>施策の概要</p>	<p>データヘルス改革の工程表に沿って、着実に取組を推進し、 ・全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大 ・電子処方箋の仕組みの構築 ・自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大 などの実現を図る。</p>							
<p>施策を取り巻く現状</p>	<p>我が国においては、世界的にも類をみない早さで高齢化が進行しており、2021年現在で28.9%となっている高齢化率は、2050年には37.1%に達する見込みである。併せて、総人口についても、長期にわたる人口減少過程に入っているところである。世界に先駆けて超高齢社会に直面する中、国民の健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度を将来にわたって持続可能なものとし、将来世代が安心して暮らしていけるようにしていくことが、今後の我が国の継続的な発展のために不可欠である。</p> <p>こうした中で、保健・医療・介護の情報について、その利活用を積極的に推進していくことが、個人の健康増進に寄与するとともに、医療現場等における業務効率化の促進、より効率的・効果的な医療等各種サービスの提供を行っていく上で、非常に重要となっている。</p> <p>また、毎年のように各地で自然災害が発生し、さらにこの3年間については、新型コロナウイルス感染症の流行が我が国のあらゆる分野に大きな影響を与えている状況にあり、安全保障や危機管理の観点からも、こうした情報の利活用を積極的に推進していくことが不可欠となっている。またその際には、医療分野等のセキュリティ対策を強化していくことが必須となっている。</p>							
<p>施策実現のための課題</p>	<p>1</p>	<p>オンライン資格確認等システムやマイナンバー制度等の既存インフラを最大限活用しつつ、効率的かつ迅速にデータヘルス改革を進め、デジタル化を通じた強靱な社会保障を構築する。</p>						
<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p> <p>目標1 データヘルス改革の工程表に沿って、着実に取組を推進 (課題1)</p>		<p>達成目標の設定理由</p> <p>「全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大」、「電子処方箋の仕組みの構築」、「自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大」などの実現を図るため。</p>					
<p>達成目標1について</p>								
<p>測定指標(アウトカム、アウトプット)</p>	<p>基準値</p> <p>基準年度</p>	<p>目標値</p> <p>目標年度</p>	<p>年度ごとの目標値(参考値)</p> <p>年度ごとの実績値</p> <p>令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度</p>					<p>測定指標の測定理由</p> <p>目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</p>
<p>1 全国の医療機関における電子カルテ普及率(一般病院200床以上)(アウトカム)</p>	<p>80.5%</p> <p>令和2年度</p>	<p>※令和5年度実績を踏まえ設定</p> <p>令和8年度</p>	<p>- - - 85% -</p> <p>81% / / / / /</p> <p>集計中(令和6年11月頃公表予定)</p>					<p>・一般病院(200床以上)については、まずは療養病床単独の病院を除く病院において電子カルテの普及を進めるため、この数値を目標として掲げる。 ・当該普及率については、厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室が実施している「医療施設(静態)調査」を利用する。(3年に一度の調査) ・令和2年度実績値80.5%は、分母:200床以上の一般病院の数(1909)、分子:200床以上の電子カルテを導入している一般病院の数(1537)から算出したもの。 (※)令和5年度の実績を集計次第、令和8年度(「医療施設(静態)調査」の次回調査年度)の目標値を設定する予定。</p>
<p>2 全国の医療機関等におけるオンライン資格確認の運用開始施設数(アウトカム)</p>	<p>-</p> <p>-</p>	<p>100%</p> <p>令和6年秋</p>	<p>本格運用開始 本格運用開始 全ての医療機関・薬局に導入 全ての医療機関・薬局に導入 全ての医療機関・薬局に導入</p> <p>0% 14.4% 62.0% 94.0%</p>					<p>オンライン資格確認の導入は、医療機関等において、安心・安全で質の高い医療を提供するための医療DXの基盤の整備につながるものであり、データヘルス改革の推進にも資するものであるから、この測定指標を選定した。 ※実績値に係る実数 【令和3年度】分子=32,998機関/分母=229,106機関(厚生局に登録された保険医療機関・薬局) 【令和4年度】分子=137,858機関/分母=222,375機関(令和5年2月診療分のレセプトに基づく保険医療機関・薬局) 【令和5年度】分子=208,620機関/分母=221,996機関(令和6年2月診療分のレセプトに基づく保険医療機関・薬局)</p> <p>「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定)のフォローアップにおいて、2022年度末までに概ね全ての医療機関及び薬局へのシステムの導入を進めることとされた。また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)を踏まえ、2023年4月から保険医療機関・薬局にオンライン資格確認の導入を原則義務付けるとともに、やむを得ない事情がある保険医療機関・薬局に経過措置を設けた。</p>
<p>3 全国の医療機関等における電子処方箋システムの運用開始施設数(アウトカム)</p>	<p>-</p> <p>-</p>	<p>オンライン資格確認システムを導入した概ね全ての医療機関・薬局</p> <p>令和6年度</p>	<p>- - -</p> <p>オンライン資格確認システム導入開始施設数の90%</p> <p>- - 1.5% 9.31%</p>					<p>電子処方箋を活用することで、複数の医療機関や薬局で直近に処方・調剤された情報の参照、それらを活用した重複投薬チェックが可能になることで、国民がよりよい医療を受けられるようになることが期待され、データヘルス改革の工程表においても電子処方箋の活用が定められていることから、この測定指標を選定した。 ※実績値に係る実数 【令和4年度】分子=2,005機関/分母=137,858機関(令和5年3月27日時点の電子処方箋を運用開始した医療機関・薬局数/オンライン資格確認システムを導入した医療機関・薬局数) 【令和5年度】分子=19,424機関/分母=208,620機関(令和6年3月31日時点の電子処方箋を運用開始した医療機関・薬局数/オンライン資格確認システムを導入した医療機関・薬局数)</p> <p>○電子処方箋は診療プロセスや調剤プロセスに影響を与え得る仕組みであり、医療機関や薬局の個別事情を鑑みた対応が必要であり、また、電子処方箋の仕組みは、オンライン資格確認等システムを基盤とした仕組みであり、同システムの導入状況が電子処方箋の導入の前提となる。 ○「成長戦略フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定)において、2025年3月を目指して、オンライン資格確認を導入した概ね全ての医療機関・薬局での電子処方箋システムの導入を支援するとの目標が定められたことを踏まえ、令和7年3月末時点の目標値を設定した。</p>

達成手段1		令和4年度	令和5年度	令和6年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和6年度行政事業レビュー事業番号
		予算額 執行額	予算額 執行額				
(1)	医療情報システム等標準化推進事業 (平成16年度)	33百万円 32百万円	83百万円 82百万円	83百万円	1	電子カルテ等医療情報システムで使用するため、必要な共通の情報基盤となる用語・コードについて整備・維持管理・普及促進を行い、医療機関が無償でダウンロードできるようにしている。	002060
(2)	社会保障・税番号活用推進事業(医療保険者等)(令和4年度)	9,658 百万円 1,934 百万円	15,523 百万円 7,317 百万円	9,232 百万円	2	マイナンバー制度のインフラを活用して、保険医療機関等において医療保険のオンライン資格確認等を実施するためのシステムの設計・開発を行う。	002970
(3)	電子処方箋管理サービスの導入に向けた医療機関等のシステム整備の支援のための事業等	3,401 百万円 3,384 百万円	5,592 百万円 4,106 百万円	25,078 百万円	3	電子処方箋管理サービスの導入に向けた医療機関等のシステム整備の支援等を行う。	002246 019884 019879 019867 019869
(4)	医療提供体制設備整備交付金 (令和元年度)	73,505 百万円 73,505 百万円	28,909 百万円 28,909 百万円	17,199 百万円	1,2,3	社会保険診療報酬支払基金に医療情報化支援基金を創設し、以下の事業を行う。 ①オンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備の支援 オンライン資格確認を円滑に導入するため、保険医療機関・薬局、訪問看護ステーション等での初期導入経費(システム整備・改修等)を補助 ②電子カルテの標準化に向けた医療機関の電子カルテシステム等導入の支援 国の指定する標準規格を用いて相互に連携可能な電子カルテシステム等を導入する医療機関での初期導入経費を補助 ③電子処方箋導入支援事業 電子処方箋導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備の支援	002002
施策の予算額(千円)		令和4年度		令和5年度	令和6年度	政策評価実施予定時期	令和8年度
		86,597,000		50,107,000	51,592,000		
施策の執行額(千円)		78,855,000		40,414,000			
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称			年月日	関係部分(概要・記載箇所)	
		「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」 「成長戦略等のフォローアップ」			令和6年6月21日閣議決定 令和5年6月16日閣議決定	「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」 2. DX (3)DX投資促進に向けた環境整備 ④医療・介護のDX 医療・介護の情報を共有可能とする全国医療情報プラットフォームの核となる電子カルテ情報共有サービスを来年度に本格稼働すべく、システム構築を進める。また、診療報酬の算定と患者の窓口負担金計算を行う共通算定システムを2026年度に本格的に提供すべく、開発を進める。 「成長戦略等のフォローアップ」 II. 「GX・DX等への投資」関連のフォローアップ 2. 「DX」関連 (医療のDX) ・2024年4月を目途に、居宅でのオンライン資格確認や、資格情報のみの取得が可能なオンライン資格確認ができるようにシステム導入支援等を行う。また、2024年4月を目途に、マイナンバーカードの電子証明書機能がスマートフォンに搭載される状況を踏まえつつ、スマートフォンでのオンライン資格確認が可能となるようにする。 ・質の高い個人健康情報(PHR)の活用による再生・細胞医療・遺伝子治療の臨床効果の検証やウイルスベクター生産技術の開発を促し、患者がより効果的な医療サービスを受けることができる措置を2023年度中に検討し、所要の措置を講ずる。	